介護サービス相談員を募集しています

摂津市では、介護保険施設などを訪問して入所者や家族からの相談などを受け付ける介護サービス相談員を募集しています。

○介護サービス相談員とは？

介護サービス相談員とは、介護サービスを提供する事業所を訪問し、利用者から介護サービスに関する相談等を聞き、利用者・事業者・行政の間に立って、問題解決に向けた手助けを行います。

現在、市から委嘱を受けた10名の介護サービス相談員が活動しています。

○活動内容

・介護サービス相談員は、2～3人のグループで市内の事業所を訪問し、利用者の相談を受けたり、相談員としての気付きを事業者に伝えたりします。1 回の訪問における活動時間は、原則として2時間です。

・毎月第1水曜日に、相談員と事務局が集まり、定例の連絡会を開催しています。

・相談員としてのスキルアップのため、新任養成研修・現任者研修等を行っています。

・謝礼金あり(1回あたり1,000円)

○募集要項

・介護保険やボランティアに関心があり、事業者や市と協力し、熱意を持って活動できる方。

・月3回程度の施設訪問と、毎月第1水曜日に開催される定例の連絡会、本市が指定する研修会に参加できる方。

・若干名募集(選考あり)

○申込期間

令和8年7月1日(水)～令和８年７月31 日(金)

市役所1階 高齢介護課で配布の応募用紙を同課宛に郵送または持参

(市ホームページからもダウンロード可能です)
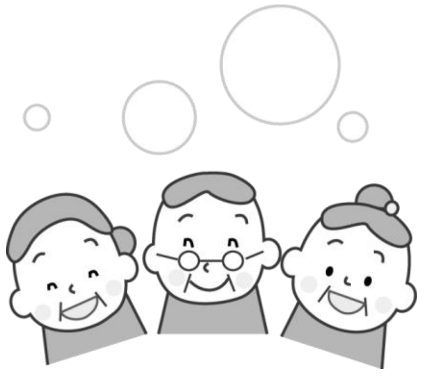
【問合せ】
摂津市 保健福祉部 高齢介護課 介護保険係 矢野
〒566-8555　摂津市三島１丁目１番１号
TEL　06-6383-1379（直通）　FAX　06-6383-9031